

## 議題(2)

# 袖ヶ浦市子育て応援プランの中間見直し案 の一部変更について

---

第4回子ども・子育て支援会議

# 1. 変更概要

---

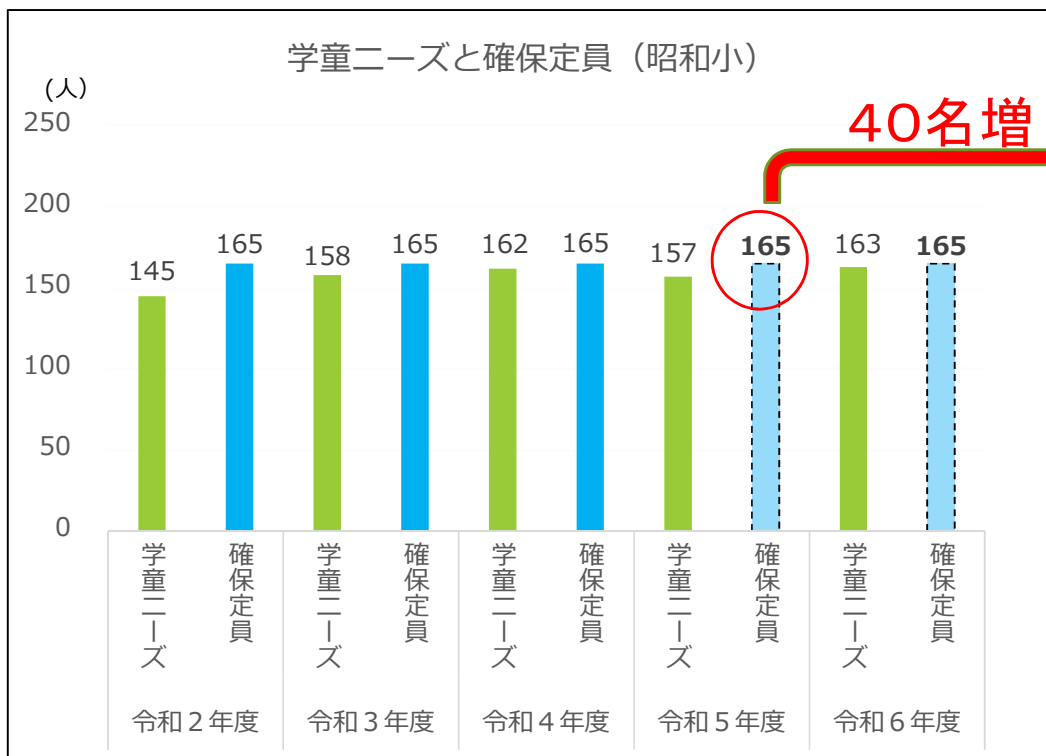
◎昨年11月の第3回子ども・子育て支援会議において審議していただいた「袖ヶ浦市子育て応援プランの中間見直し案」につきまして、放課後児童健全育成事業の昭和小学校区の確保方策を変更することとなりましたので報告いたします。

## 【変更理由】

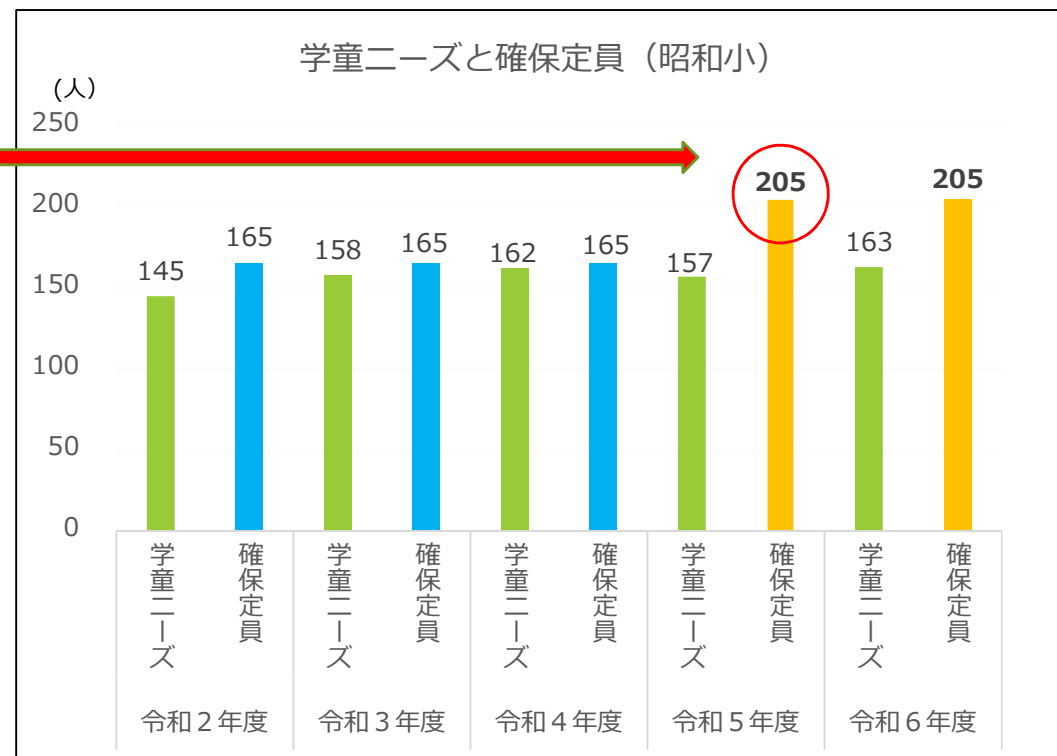
令和5年度の放課後児童クラブの利用申込みの状況を確認した結果、昭和小学校区において、例年と比較し高学年の利用継続者が多く、既存の施設内での受け入れは、児童の安全面など運営上の課題があることから、運営事業者と協議を行い、新たなクラブを開設することとなりました。これに合わせ、計画の見直し案において、昭和小学校区の確保方策を40名増とする変更を行うものです。

## 2. 昭和小学校区の放課後児童クラブの確保方策の変更内容

【変更前】



【変更後】



◎ 令和5年4月時点で現在の165人から40名増の205人の定員を確保し、昭和小学校区の学童二一ズへの対応を図ることとします。

### 3. 令和5年4月新規開設予定の放課後児童クラブ

#### 【昭和小学校区】

- ①運営事業者  
NPO法人  
キッズパレット
- ②開設予定地  
袖ヶ浦市坂戸市場  
1391-2
- ③定員  
40名



### 3. 令和5年4月新規開設予定の放課後児童クラブ

#### 【蔵波小学校区】

①運営事業者  
社会福祉法人  
すくすくどろんこの会

②開設予定地  
袖ヶ浦市蔵波  
1515-1他

③定員  
40名

